玄海町高度化通信網構築事業仕様書

1　事業名

玄海町高度化通信網構築事業（以下「本事業」という。）

2　事業の目的

本事業は、玄海町内にローカル５GやWi-Fi６などの無線通信及び光ファイバやLANなどの有線通信を複合的に活用した先進的かつ利便性の高い通信網を整備することで、これらを活用する企業等を誘致し、町内の経済の活性化を図るとともに、町民の生活の利便性の向上を図ることを目的とする。

なお、本事業は民設民営方式で事業実施候補者を公募により選定し、その構築の費用に対する補助金を本町が交付することにより実施する。

3　事業場所

通信網構築対象地域は、玄海町内一円とする。

4　事業期間

(1)　令和５年度分　補助金の交付決定日から令和６年３月３１日まで
(2)　令和６年度分　補助金の交付決定日から令和７年３月３１日まで

5　事業内容

【令和５年度分】

（１）　通信網を活用した人口減少対策のコンセプト設計業務
①　町の方針と町のTOP・各課へのヒアリングと状況把握
②　通信網を活用した人口減少対策へのシナリオ策定
③　将来にわたる玄海町の通信網を活用した持続可能なまちづくりへの提言作成
④　通信網構築後、当該設備等を活用した企業誘致、雇用創出の具体的手法の策定
⑤　通信網構築後の新規進出企業と既存の町内企業との連携方法の提案

（２）　通信網の構築にかかる調査・設計業務
①　昨今の次世代通信動向を踏まえた技術・サービス動向の調査と整理
②　玄海町にとって効果的な通信網の展開計画の策定
③　通信網の技術選定と具体的な構成設計・サービス設計
④　関係省庁・関係各所との協議調整・申請対応

（３）　製品調達・メーカー協議業務
①　通信網構築にかかる製品群の調達、及びメーカーとの技術協議
②　調達製品の正常性確認、及び検証試験
③　仕様書・マニュアル等の整備

【令和６年度分】

（４）　通信網構築業務
①　通信センター構築

② 通信網構築にかかる施工、立ち上げ、インテグレーション業務
③ 通信網の動作検証業務

（5） 通信網運用・監視・保守

① 通信網の運用・監視に係る業務の方針決定、体制構築、実運用・監視、これに付属する業務
② 通信網の保守にかかる業務の方針決定、体制構築、実運用・監視、これに付属する業務

（6） 通信網を活用したサービス提案・設計・導入業務

① 通信網を活用した玄海町内外におけるサービスの設計
② 通信網を活用したサービスの営業手法・体制の構想・確立

（7） 通信網の構築とサービス導入に係る予算編成・スケジュール策定業務

① 通信網構築に係る予算とサービス収益による収支見通しの作成
② 通信網構築とサービス導入に係るスケジュール策定
③ 提案者の立ち位置と町内における各所との連携構想

6 事業の要件

項目名	要求水準内容
整備後の運用方針	本事業で整備された施設は事業者の資産とし、適切な運用を図ること。機器更新など整備後にかかる費用は事業者が負うものとし、本町は後年度において負担を一切負わないこと。 なお、整備後の維持管理費等の一部については、整備から5年間程度本町が負担するものとし、その期間については、事業実施候補者と協議の上、決定する。

7 秘密の保持

事業実施候補者は、中立性を厳守し、事業を遂行する上で知り得た事項を他に漏らしてはならない。

8 協議・打合せ

事業を適正かつ円滑に実施するため、事業実施候補者は本町と必要に応じて協議・打合せを行うこと。協議事項は、当該内容を速やかに整理・記録し、本町に提出すること。

9 その他

・本業務に関係して適用される法令を確認するとともに、これを遵守すること。
・仕様書の記載事項及び事業遂行上の疑義が生じた場合は、本町と協議し、これを定めること。